

図書書誌レコード修正指針について

図書書誌レコード修正指針については、ニュースレターNo.40 に基本的な指針を掲載しましたが、その後「目録情報の基準運用細則」作成検討部会において、運用指針および各フィールドレベルでの個々の修正項目について数次にわたる検討を行ってきました。

その結果作成された「図書書誌レコード修正指針」を、第2回総合目録小委員会で審議し、了承されました。

そこで、本号にコーディングマニュアルとして刊行することになりました。各参加館はこの規定をもとに、今後修正作業を行うようお願いいたします。

[「図書書誌レコード修正指針」](#)

学術雑誌総合目録欧文編全国調査の進捗状況

1. 全国調査編集作業の進捗状況

平成5年4月に提出していただいた学術雑誌総合目録欧文編全国調査のデータシートは、書誌データ、所蔵データともにセンターでの入力作業を完了しました。

また、今回の全国調査で、モニターとしてCD-ROMシステムを使ってデータを提出していただいた分についても、入力作業を完了しました。従って、データシートおよびCD-ROMシステムで提出していただいた所蔵データについても、オンラインで修正・削除ができます。

全国調査の結果、処理された書誌・所蔵データの件数は以下のとおりです。

データ提出方法	所蔵データ			書誌データ	
	新規	修正	削除	新規	修正
CD-ROMシステム	16,601	19,094	1,071	459	123
更新リストデータシート	89,641	142,964	13,749	5,780	1,615
磁気テープ	54,635	251,153	29,466		

2. 今後の日程

各参加機関宛ての文書(学情セ目第20号11月22日付)でお知らせしましたように、平成6年3月から平成6年5月末日まで確認調査を実施いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、オンラインで書誌の新規入力、および記述に関わる書誌修正を行った場合には、画面のハードコピーと情報源のコピーをお送り下さいますようお願いいたします。また、変遷については、「変遷注記用データシート」と情報源のコピーの送付をお願いいたします。

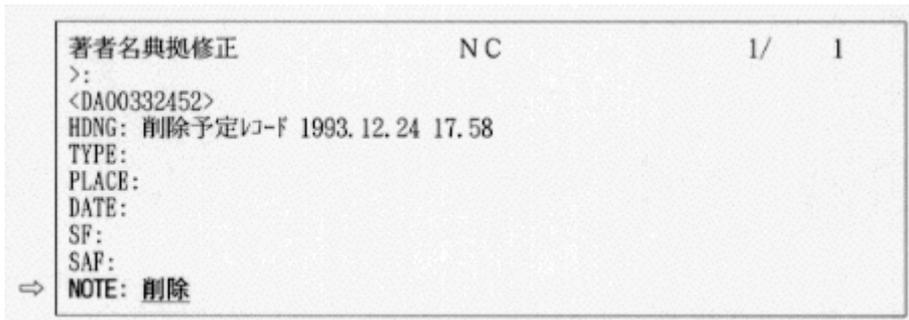
典拠レコードの注記フィールドの取り扱いについて

ニュースレターNo.40 及びNo.41 でお知らせしましたとおり、10月29日(金)より典拠レコードのNOTEフィールドを必須としました。

この作業に伴い、幾つかの質問をいただきましたので、ここでその質問にお答えするとともに、このNOTEフィールドの取り扱いについて改めて解説します。

1. 重複典拠レコードを作成してしまったのでレコードを削除したいが、NOTEが必須となっているためSAVEができない。

このような場合、NOTEフィールドに「削除」と入力してください。具体的には以下のようにします。



A screenshot of a terminal window showing a library record. The record is for '著者名典拠修正' (Author Name Correction) with a status of 'NC' and a page indicator '1/ 1'. The terminal shows the following text:
>:
<DA00332452>
HDNG: 削除予定コード 1993. 12. 24 17. 58
TYPE:
PLACE:
DATE:
SF:
SAP:
NOTE: 削除

2. 典拠レコードのNOTEに同じ情報が複数回繰り返されていることがある。これは残さなくてはならないのか。

例えば新規に登録するときに、既にNOTEに入っている情報と同じ情報が「SRC:」の後に埋め込まれてしまうことがあります。あるいは、同一の書誌レコードから典拠レコードの修正を繰り返して行くと、同じ「EDSRC:」から始まる情報が入っていることがあります。

このような場合、同じ情報を残しておく必要はありません。したがって、いずれか一つを残し、あとは削除して構いません。

3. NOTEに入っている情報が多過ぎないか。NOTEが何行にもわたり、見にくくてかえって判りにくいことがある。

ニュースレターNo.40 でも述べましたが、センター側が埋め込む情報は、書誌レコードのTRの標題等の部分と責任表示(ただし//の前まで)、それとPUBの記述です。従って、例えば標題関連情報が長い場合や並列標題がある場合、責任表示が多い場合などは、当然埋め込まれる情報も多くなります。

この結果、余りに情報が多いと判断される場合には、各参加館側で標題関連情

報を削除するなどのデータの編集を行って構いません。

あるいは、既にNOTEに必要な情報が記述され、他に付け足す必要が無いと判断できるような場合には、埋め込まれたデータ自体を削除することもできます。

【補足】

基本的に典拠レコードにおいて、注記すべき情報は二つしかありません。

一つは標目を決定した根拠あるいは資料、もう一つは、そのレコードの標目が表示するものと、他のものとは異なるものであることを明らかにするために必要な情報です。

例えば、著者名典拠レコードにおいて、現在NOTEに「奥付による」とのみ記述されているものがかなり見受けられます。しかし、これだけでは「何の」奥付であるかがわかりません。リンクされている書誌レコードが一つのみであれば特定できますが、複数がリンクされているような場合特定できません。更に、著者の名前の読み方などは資料によって異なることがあります。従って、場合によっては典拠レコードの同定が困難になり、重複レコードを作成してしまうことにもつながります。

逆に、いまだに著者の略歴などをそのまま丸写しにしているものがありますが、著者の個人情報の問題が発生する恐れがありますのでご注意ください。同定に必要な情報の範囲を超えた記述は不必要であり、作業効率の面でもこのような作業を行う必要はないと思われます。NOTEには同定に必要な情報が最低限あれば充分ですので、典拠レコードの作成、修正を行うときには、注記の内容や存在の意味を充分意識しながら作業を行うようにしてください。

目録システム開発(第2期分)の内容

ニュースレターNo.40でもお知らせしましたように、平成6年2月から目録システム開発の第2期分として次の項目の運用を予定しています。

1. 図書書誌レコードへの件名のヨミフィールドの追加
2. 雑誌書誌レコードへの件名フィールドの追加
3. JP(S)への国立国会図書館所蔵情報の表示
4. VTの種類コードの統合

ここではそれぞれの項目について詳細をお知らせします。

1. 図書書誌レコードへの件名のヨミフィールドの追加

現在件名フィールドは、件名標目表の種類を表わすコードを記録するフィールド、件名と細目等を記録するフィールド及び件名の種類を表わすコードを記録するフィールドの3つのフィールドから構成されています。

このため件名については参照MARCの原データに件名のヨミのデータが存在していた場合でも目録システムでは利用できず、検索及びローカルシステム上のデータ構築に不便をもたらす結果となっていました。

今回ヨミを記録できるフィールドを追加することによって、MARC原データの利用はもちろん、各参加館で件名を設定した場合にもヨミを付与することが可能になりますので、件名を含む検索の効率化が望めます。

フィールドの構成は次のようになります。

SH:件名表の種類:件名--細目||件名のヨミ-- 細目のヨミ//件名の種類

件名のヨミフィールドには細目のヨミも含まれます。ヨミフィールドにおける件名と細目の区切り、主題区分・地理区分の区切り、転置・限定での区切り等については件名フィールドの区切りと同様とします。

ヨミはワカチガキを採用しません。件名フィールドのなかで区切り記号によって区切られた語の単位にしたがってヨミを付与するようにします。

2. 雑誌書誌レコードへの件名フィールドの追加

和洋雑誌の書誌レコードに対して、図書書誌レコードと同様に件名関係のフィールドを設置し、画面上での表示と入力が可能ないように機能追加を行います。

3. 和雑誌参照MARC(JP(S))への国立国会図書館所蔵情報の表示

従来、和雑誌参照MARC変換の過程において非転写(REM)フィールドヘデータを記録していた国立国会図書館の所蔵記録(請求記号及び所蔵巻号等)を参照MARCのフィールドの一つとして明示的に表示します。
JP(S)書誌レコード詳細表示を以下のように変更します。

```
和雑誌書誌詳細表示          JP          1/    1
>:
<HP00504728> RECST:c
GMD: SMD: YEAR:1986 CTRY:ja TTL:jpn TXTL:jpn ORGL:eng
PSTAT:c  FREQ:a  TYPE:p
PHYS:冊 ; 26cm
AL:鹿屋体育大学||カヤ タイク タイカ <>
CLN:Z3-2055
HOLD:昭和60年~昭和63年, 欠:昭和62年
REM:¥022:$BH10¥100:$A19860724A1986          HOJPN 1213  ¥102:$B46$551:$X
```

「CLN」が国立国会図書館の請求記号であり、「HOLD」が同図書館の所蔵巻次・年月次・所蔵注記・旧廃刊注記にあたります。表示位置はREMフィールドの直前に下線のように各々のフィールドを改行して表示します。
なお、この2フィールドは参照MARC上での表示に留めます。すなわちJP(S)に対してCREATEコマンドが発行された場合、上記2フィールドはREMフィールドと同様に流用入力画面上には表示しないようになっています。

4. VTの種類コードの統合

ニュースレターNo.38 の平成4年度委員会報告及び同No.40 のシステム開発予報においてお知らせしましたVTの種類コードの統合を実施します。
従来使用してきたVTの種類コードのうち、目録担当者が作成するタイトル標目のうち「AD」「AG」「PA」については、実作業として使用する上で「VT」との間で差異を明確にできないこと等の理由から不使用とします。書誌データの新規作成・修正の場合のVTの種類コードチェックにおいて、AD、AG、PAが入力された場合にはエラーとなります。

ILLシステムの機能向上について

オンライン・システムニュースレターNo.40でご案内いたしましたINQUIREコマンドとBLDSCへの依頼機能についてその後決定・変更された事項と、詳細表示画面の表示項目追加についてお知らせいたします。

現在PARDONコマンドで行っている依頼館への照会を、新設するINQUIREコマンド(省略形:I)で行うよう機能を変更します。これに伴い、PARDONのオペランド(1および2)は廃止され、PARDONコマンドは謝絶・次候補館転送の機能のみを持つこととなります。

なお、INQUIREコマンドは従来の「PARDON 2」コマンドと同等の機能を持つものとして、従って、CMMNTを必須とし、入力されたコメントの内容は「照会」の後に続いて履歴上に保存されます。

1. 転送エラーレコードの状態

データ中に不正な文字が存在する等の理由によって、BLDSCにデータ転送できなかったレコードは、ILLシステムの「新着照会」の状態に移行します。

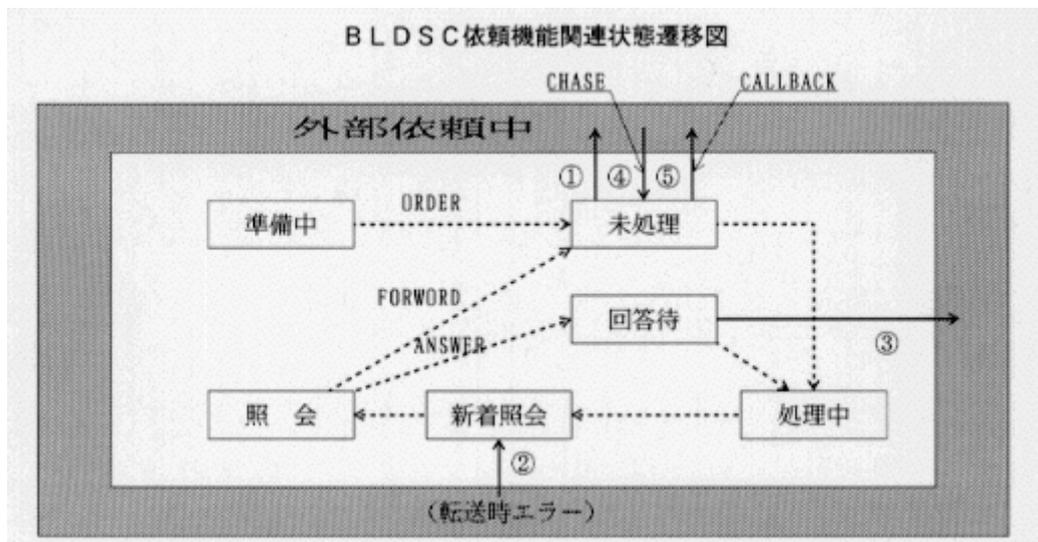
2. 転送対象の状態の追加

(1)のように、転送エラーとなったレコードを修正し、再度BLDSCへ転送する場合、ANSWERコマンドで修正したレコードを再送するようにします。そのため、BLDSCへの転送対象状態として「未処理」の他に「回答待」を追加します。

3. 追伸用コマンドの追加

BLDSCに転送した後、取消し等の情報を再送したい場合は、新たに追伸用のレコードを作成して転送する予定でした。しかしその場合、「外部依頼中」にオリジナルのレコードと追伸用のレコードが共に存在することになり、依頼館側でBLDSC宛のレコードの状態を確認しづらくなると考えられます。そこで、「外部依頼中」のレコードを「未処理」の状態に移行させるコマンド「CHASE」を追加します。コマンドの運用については次号でお知らせする予定です。

以上の変更に関連する状態遷移図を示すと下図のようになります。



1. 受付館がBLDSCである「未処理」レコードは、転送処理時に「外部依頼中」に状態遷移する。
2. データエラー等でBLDSCに転送できなかったレコードは、「新着照会」状態になる。
3. BLDSCへの転送時にエラーとなった「新着照会」のレコードを再度BLDSCに転送したい場合は、レコード中の不正な文字等を修正後、ANSWERコマンドによって「回答待」状態にする。状態が「回答待」で受付館がBLDSCのレコードは再度転送され、「外部依頼中」になる。
4. CHASEコマンドによって、「外部依頼中」から「未処理」に状態を移すことができる。「未処理」のレコードは再度転送の対象となる。
5. 再転送を避けたいレコードについては、「未処理」になったレコードをCALLBACKすると、状態を「外部依頼中」に戻すことができる。

<詳細表示画面の表示項目追加について>

現在、ILLレコードの詳細表示画面(ダウンロード用)でのみ表示しているOMLID,AMLIDを詳細表示画面でも表示します。表示順序はレコードIDに続いて、状態,OMLNM,OMLID,AMLNM,AMLIDとなります。

以上3点の機能向上は、1994年4月運用開始を予定していますが、日程の詳細につきましてはオンライン・ニュース画面でご案内いたします。

平成5年度 第2回総合目録小委員会の審議内容

平成5年度第2回総合目録小委員会が12月8日(水)14:00～16:30に開催されました。

1. 「目録情報の基準運用細則」作成検討部会の活動について

第1回から第3回までの同部会の活動状況について、当初の予定通りに進んでいる旨報告があった。

2. 図書書誌レコード修正指針について

「目録情報の基準運用細則」作成検討部会内で具体的な項目について検討を重ねてきた図書書誌レコード修正指針について、同部会から最終原案が提示された。

これに対して審議を行った結果、原案どおり承認された。

3. 遡及入力指針について

同じく同部会で検討されてきた遡及入力指針についても、指針案と案作成に至るまでの検討段階でのメモが提示され、これらをもとに審議した。

主な意見は次のとおり。

1. 図書館サービスの一環として全点入力が求められるようになっていることを考えると、遡及入力作業範囲を拡げるため目録カードからの入力も認めるべきではないか。
2. 遡及入力作業上の便宜を図るためにも「遡及入力の手引き」のようなものが必要ではないか。
3. 指針の中で同定作業の必要性を十分強調する必要がある。

これらの意見を踏まえ今後さらに検討していくことになった。検討項目として、以下の6点があげられている。

1. 目録カードからの入力についてのガイダンス
2. 同定作業の手順
3. 目録カードの記述水準・旧版目録規則によるデータの扱い
4. 作成館IDの変更(現物資料による修正をした館を作成館とするか否か等)
5. 目録カード上の書誌階層の違いの取り扱い
6. 目録カード同志による同定判定基準

4. ILLシステムからBLDSCへの依頼機能について

BLDSC(British Library Document Supply Centre)へ依頼する場合のシステム上の変更点及びクーポンの取り扱いについて説明があった。

「目録情報の基準運用細則」作成検討部会の審議内容

「目録情報の基準運用細則」作成検討部会第3回打ち合わせ(調整作業班による)が、11月10日(水)10:00～17:00に行われました。

1. 「図書書誌レコード修正」案について

前回の部会やその後BBSに出された意見を反映させた案に基づいて審議を行い、流れ図の変更等が了承された。今回の部会の審議結果を盛り込んだ案は、第2回総合目録小委員会に諮られることとなった。

2. 「和図書書誌レコード新規作成基準(親書誌)」について

原案に基づいて審議を行い、逐次刊行物を念頭においていると考えられる部分についての記述を、図書に対応したものに変更することが了承された。また、すでに出されている「子書誌」の部分についても、それに合わせて変更することとなった。

今回の審議結果を案に盛り込んだものを各委員宛に送付し、BBSに意見を寄せてもらおう予定になっている。

3. 遡及入力について

遡及入力に関するメモをもとに意見交換を行い、カード目録からオンラインで入力する場合の入力指針を作成するという方向で検討された。目録カードからの入力であることを何らかの方法で識別できるようにすること、コーディングマニュアルに付録として載せること等が了承された。今回の審議結果をもとに原案が作成され、総合目録小委員会にも諮られる予定である。

4. 「著者名典拠レコード新規作成基準」について

前回の審議結果をふまえた修正案に基づいて審議を行った。審議結果をまとめたものを各委員宛に送付し、再度検討してもらうこととなった。

その他に、次回から審議がはじまる「著者名典拠レコード(団体名)」について、BBSに寄せられた意見や参考資料をもとに意見交換を行った。